

## 入院中の食事代と居住費について

入院中の食事代・居住費は以下の通りです。

居住費とは、光熱水費として患者様にご負担していただく料金です。

| 【一般病床入院の方・<br>65歳未満の療養病床入院の方】所得区分   |                   | 食費(1食あたり)             |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 現役並み I・II・III 一般 I・II<br>区分 ア・イ・ウ・エ |                   | 510円<br>(指定難病の方は300円) |
| 区分 II                               | 過去12カ月で入院日数90日目まで | 240円                  |
| 区分 才                                | 過去12カ月で入院日数91日目から | 190円※                 |
| 区分 I                                |                   | 110円                  |

※適用を受けるためには各保険者に対し「長期該当」の申請が必要です。

詳細については、病棟の事務職員にお尋ねください。

### 【65歳以上で一般病床に91日以上入院の方】

| 【65歳以上で療養病<br>床に入院の方】所得区<br>分         | 食費(1食あたり)             | 居住費<br>(1日あたり)      |
|---------------------------------------|-----------------------|---------------------|
| 現役並み I・II・III<br>一般 I・II<br>区分ア・イ・ウ・エ | 510円<br>(指定難病の方は300円) | 370円<br>(指定難病の方は0円) |
| 区分II 区分才                              | 240円                  |                     |
| 区分I                                   | 140円                  |                     |
| 老齢福祉年金受給者<br>境界層該当者                   | 110円                  | 0円                  |

### 入院期間が180日を超える場合のご負担について

入院が180日(約半年)を超えると、それまでと費用を計算する仕組みが変わり、自己負担額が増える場合があります。

当院では、保険外療養費として1日2,280円です。

180日を超える日の約1ヶ月前には、お知らせします。

詳しいことにつきましては、遠慮なく病棟事務職員 または 地域連携室 までお問い合わせください。